

みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる地域福祉
だれもが安心・安全に暮らせる地域社会をめざして

かすや社協だより

“KASUYA Newsletter” from KASUYA Council of Social Welfare

Newはげみ会の皆さま、18年間ありがとうございました



身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業「Newはげみ会」が令和6年度をもって閉会することとなりました。

Newはげみ会は平成18年から、ボランティア連絡協議会登録団体「七色の会」にご協力いただき、福祉センターで交流と介護予防を目的に障がい者サロンを毎月開催していました。内容は午前中、青洲会(青洲の里)の方が講師として介護予防運動教室、午後からは茶話会を行っていました。

最終日の令和7年3月27日(木)には、会員とボランティアの皆さまでNewはげみ会のアルバムや、レクリエーションで使用したアイテムを眺めながら思い出話に花が咲きました。

永年にわたり、ご協力いただきました七色の会の皆さま、ボランティアの皆さま、青洲会の皆さまに厚く御礼申し上げます。

TOPICS

- 2 会長挨拶・ご報告
- 3 共同募金の実施事業
- 4 各種貸出
- 5 専門職に聴く!
- 6-7 社協ダイアリー
- 8 お知らせ



会長挨拶

Chairman's Greetings



私たちの福祉が生む安心な粕屋町

町民の皆様におかれましては、温暖化による気候の急激な変動に戸惑いながらも、平穏にお過ごしされていることと、心からお慶び申し上げます。

社協と町民が共に安心して暮らすことを目指している私たちの福祉は、その基盤である地域におけるさまざまな課題に直面しています。コロナ禍が去った後、生活物価が米の急激な高騰に見られるようにコスト禍に見舞われ、また担い手不足による社会基盤の脆弱化も進んで、普段の生活環境は厳しくなっています。一方で、これまでお互いに支え合ってきた人と人とのつながりは、情報機器の普及に伴って間遠くなってきて、地域における身近なつながりも希薄化しています。

安心な生活を営む上で必要不可欠な地域社会における福祉を維持増進するためには、私たちというつながりを基盤とする地域の再構築が課題となります。

「ちかくの いのちに きをつけて ふつうの くらしに しあわせを」

第二次粕屋町地域福祉計画・地域福祉活動計画が目指す「地域共生社会」は、だれでもない私たち一人一人が支え合う自助・互助・共助によって作り上げることができます。

粕屋町社会福祉協議会は、誰もが持ち合わせている温かな願いに寄り添いながら、安心して安全な暮らしを支えるために、地域で隣り合わせに住む一人ひとりが私たちという人間らしいつながりを意識できるような基盤づくりを進めてまいります。更なるご理解とご支援をお願いしますと共に、皆様のますますのご健康とご多幸を祈念いたします。

社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会
会長 森 紘

ご報告

Report

令和6年度 第3回 評議員会

開催日：令和7年3月31日(月) 9:00～

開催場所：粕屋町福祉センター 2階 大広間AB

議事

議案第1号：定款の変更(案)について

議案第2号：令和6年度 一般会計収入支出補正予算(案)について

議案第3号：令和7年度 事業方針並びに事業計画(案)について

議案第4号：令和7年度 一般会計収入支出予算(案)について

全て議決

詳しくはホームページの「予算・決算等公開情報」をご覧ください



苦情結果の公表について

社会福祉法第82条の規定により、粕屋町社会福祉協議会では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

令和6年度 公表報告 0件 苦情はありません

ご寄贈

●ご寄贈 非常食5箱・水5ケース 匿名

ご寄贈ありがとうございます。

令和6年度 共同募金配分金のお知らせ

令和6年度赤い羽根共同募金では、多くの方々から心のこもった募金が寄せられ、その募金をもとに粕屋町社会福祉協議会が福岡県共同募金会に申請を行い下記の配分が決定いたしました。あらためて厚くお礼申し上げます。

令和7年度 社協事業として 10,482,900円

粕屋町の共同募金の募金額や使い道は、赤い羽根データベース「はねっと」で見ることができます。右のQRコードよりご確認ください。



共同募金の実施事業

Central Community Implemented Project

福祉委員研修会

開催日 令和7年1月25日(土)

内容 ①安心・安全まちづくりの切り札“ながら見守り(防犯)”

②わくわく交流座談会

講師 株式会社まちづくり計画研究所 代表取締役 今泉 重敏 氏

場所 粕屋町福祉センター

参加者 37名



粕屋町社会福祉協議会では、福祉委員の方々を対象に小地域福祉活動等に関する理解を深めてもらうために、研修会を年に1回開催しています。

今年度は、日常生活の中に防犯の視点を取り入れて、周囲への目配り、地域の見守りなどを行う「ながら見守り(防犯)」についてお話をいただきました。その後、「豊かな発想と行動でふだんのくらしをしあわせにしよう!」をテーマに、わくわく交流座談会を実施しました。福祉委員がわくわくイキイキと活動するためにはどのようなことが大切か、グループごとに意見交換・情報共有を行っています。本研修では、歩きながら、家にいながらでも取り組める見守り活動について理解を深め、楽しみながら、実践することの重要性について学びました。見守り活動を通じ、住民同士のつながりのある、安全・安心な地域づくりを目指します。

参加者の感想

- ながら活動では、普段の生活の中で近所の人に声かけなど、顔見知りになることが大切だと感じました。
- 福祉委員の活動は、自分自身が笑顔で楽しむことが必要だと思いました。
- 見守り対象者の方とのコミュニケーションは、聞き上手になることを心掛けています。

など

子どもの発達に関する勉強会

開催日 令和7年2月22日(土)

講演 「子どもの指先の発達とご家庭での支援」～気持ちに寄り添いながら～

講師 株式会社Likelab 保育所等訪問支援事業所Switch

作業療法士 藤川 貴子 氏

場所 粕屋町福祉センター

参加者 19名



粕屋町社会福祉協議会では、発達に課題のあるお子さまを持つ保護者を対象に、子どもの発達に関する勉強会を年1回開催しています。

今回の勉強会ではお子さんの指先の発達段階について、月齢や年齢別に詳しくお話をいただきました。まずはお子さまの普段の生活や遊びの中から発達段階を観察することが大事であり、それを踏まえての道具や支援をご紹介いただきました。

講演後の質疑応答では、現在のお子さまの指先について気になることが挙がり、一つずつ丁寧にご回答いただきました。

藤川先生、参加者の皆さま、託児ボランティアの皆さま、ありがとうございました。今年度も勉強会を予定しております。皆さまのご参加、お待ちしております。

参加者の感想

- 発達の段階や目安が分かったため、子どもの段階を確認しながら合ったものを提供していきたいです。
- 指先を使うことがやはり大事なんだと改めて思いました。普段の遊びの手の使い方を見ようと思いました。
- 百均などで指先運動の発達を促せる道具を作れると聞いて、これから試していきたいと思いました。

など

軽運動・趣味の教室

男性のそば打ち体験講座(中級)の生徒を募集しています。

日時 6/24(火)、7/29(火)、8/26(火)、9/30(火) 9:00~13:00

※10月以降の日程はお問合せください。

対象 60歳以上の男性

月謝 1,000円(別途材料費1,500円が必要です)

講師 佐久間 忠一 先生

そば打ち初心者・自信がない方でも大歓迎です。自分で打ったそばを、生徒みんなで試食しています。皆さまのご参加をお待ちしております。



他の教室・サークルも生徒募集中です。お気軽にお問合せください。

各種貸出

Rental services

車椅子短期貸出

粕屋町にお住まいで、車椅子が短期的に必要な方に対して、無料で車椅子をお貸ししています。

対象	下記の全てに該当する方 ●町内在住者 ●短期間の利用の方(最長3か月) ●介護保険などの認定を受けていない方(ただし、施設などからの一時帰宅者には貸出可能)
貸出期間	最長で3か月 ※最長3か月貸出し後は、貸出しを3か月中止しています。
貸出手続	申込時に「車椅子貸出申込書」にご記入をお願いします。また、身分証明書(運転免許証・保険証など)の提示をお願いします。
車椅子の種類	スタンダード式車椅子、子ども用車椅子



疑似体験用具の貸出

高齢者や障がいのある方への理解を深めるために、高齢者・視覚障がいのある方に関する身体的機能を疑似体験し、学習できる用具の貸出しを行っています。学校や施設、事業所などに体験用として使え、またプログラム作りの相談もお受けしています。詳細についてはお気軽にお問合せください。

対象	町内在住者、町内企業様
貸出期間	原則として1週間
貸出手続	事前にお電話で予約をお願いします。貸出時に「借用書」に記入のうえ、ご提出をお願いします。
貸出備品	高齢者疑似体験セット(20セット) アイマスクセット、スタンダード式車椅子



福祉センター ご利用案内

大広間や研修室、和室などの貸し部屋や、ヘルストロンなどを設置しています。ぜひご利用ください。

開館時間 午前9時～午後5時まで(月～土曜日)

休館日 日曜日、5月3日～5月5日まで、12月29日～1月3日(年末・年始の6日間) ※臨時休業あり

※ご利用料金等は、ホームページ又はお問合せください。

1階 会議室A	会議、会合、勉強会などに利用できる研修室です。円形のテーブルと椅子16脚、ホワイトボードを設置しています。
1階 研修室C	会議、会合、勉強会などに利用できる研修室です。長机9台、椅子27脚を並べることが可能で、ホワイトボードを設置しています。
中2階 和室	お茶会、着物教室などに利用できるコンパクトな空間です。
2階 大広間C	式典や会合、研修会などに幅広く対応する畳敷きの大広間。ステージは講演会、発表会などに利用できます。畳敷きのため子育て関係・ヨガ教室などにも最適です。
2階 大広間AB	改まった会合や式典、講演会などの会場として利用できる会場です。大人数での集会にも対応します。最大、長机55台、椅子165脚を使用することが可能です。
2階 研修室A	さまざまな研修会、勉強会、サークル活動などに利用できる畳敷きのお部屋です。

ご利用申請

- ご利用者の申請になります。
- 申請書は部屋使用日の6ヶ月前から3日前までに提出してください。(申請書は福祉センターにあります。)
- 使用料は、申込時にお支払いください。

※各申込用紙・申請書は粕屋町社会福祉協議会HPからダウンロードできます。

お問合せ先 粕屋町社会福祉協議会 電話:092-938-6844(月曜日から金曜日 8時30分～17時まで)

専門職に聴く！

子どものこんなとき、 どうしたらいいの？

Ask the expert about children's behavior



粕屋町社会福祉協議会の事業所で多く寄せられる保護者さまからの質問を専門職がお答えします。
今回は、言語聴覚士の筒井(児童発達支援事業所さんさん)が担当します。



なかなかことばを話さず、ことばの発達について心配です。
ことばを促すにはどうすればいいですか？ 上手な言葉かけの方法はありますか？



ことばを話すためにまず大切なことを
簡単に3つにまとめてご紹介したいと思います。

①からだ育て＝「寝る子は育つ」「たくさん遊ぼう！」

子どもの発達を支える土台に、まずは、「食事・睡眠・排泄」があります。脳の根幹(脳幹)となる部分がつかさどっています。鏡もちで言えば、一番下のお餅。木で言えば、幹の部分です。ことばは、大脳皮質といって、脳の上の働きになるため、この脳幹部分がしっかり大きなものであると、ことばがたくさん実ってきます。

②こころ育て＝「共感・共有・安心感」

ことばが育つためには、まずはコミュニケーション！「伝えたい」という気持ちが育つことが何より大切です。その為には、共感された経験が大切となります。子どもが泣けば、おっぱいかな？おむつかな？とすぐ応じてくれるお母さんとのやり取りが子どもの安心感につながります。

③ことばかけのポイント

「寄り添う・真似る・拡げる・繰り返す」

ことばかけのポイントは、「教えこむ」のではなく、子どもの興味に「寄り添う」こと。子どもが興味をもっていることに大人が合わせてことばかけを行うことが大切です。子どもは足下の石ころを見ているのに、大人が「あっ飛行機だよ」と言っても上を見ません。虫が嫌いな子に虫の図鑑を見せる必要もありません。子どもが見ているものに「あっ石だねーころころしてて小さいね」などと寄り添いながら少し付け足して声をかけると、子どもの中にことばがたまっていきます。そして、たくさん分かることばがたまってきたら、子どもから「い、ち、」と言ってきたりします。そこで「わー！いしだねー」などと、ゆっくり繰り返し、正しいことばを聞かせてあげる。けっして、「いちじゃなく、いしだよ」などと言わせないことが大切です。

ことばが育つためには、難しく考えず、シンプルに「たくさん遊んで、美味しいご飯を食べて、たっぷり寝る。」今も昔も変わらないことを大切にしながら、親子で楽しく過ごすことが何よりです。

でも中には、お子さんの感覚過敏や偏食で育てにくさを感じられる親御さんもいらっしゃると思います。そんな時に、私たちが一緒に子育てに寄り添いながら、少しでも楽しく子育てできるようお手伝いできればと思っています。

放課後等デイサービス事業所
さんさん お問合せ先

| 住所 | 〒811-2305 粕屋町大字柚須136-1
| 電話 | 092-409-6468 | FAX | 092-409-6469

児童発達支援事業所
さんさん お問合せ先

| 住所 | 〒811-2304 粕屋町仲原2-1-1
| 電話 | 092-609-9925 | FAX | 092-609-9926



医療的ケア児対応型放課後等デイサービス事業所
あいあい お問合せ先

| 住所 | 〒811-2321 粕屋町内橋西1-6-23
| 電話 | 092-410-2742 | FAX | 092-410-2743



社協ダイアリー

Kasuya Council of Social Welfare Diary

社協ダイアリーは、「粕屋社協の日常」をお伝えするコーナーです。日頃の活動や事業のこと、働いている人の声、ご登録いただいている団体の活動などをご紹介します。少しでも、みなさんの暮らしに身近な存在になれば嬉しいです。

ボランティア連絡協議会の会長が交代しました

新会長よりご挨拶

令和7年度よりボランティア連絡協議会の会長に就任させていただきました久我純治と申します。

近年、ボランティアの団体が高齢化にともない、会員が減少しています。人は一人では生きていけないと言います。色々なボランティアが有ると思います。高齢者の人達は今まで培ってきた知恵(財産)を若い人達には行動力(宝)を発揮していただき、ボランティアに対して興味をもってほしいです。色々なボランティアの団体を求めています。連絡くだされば、逢いにいきます。私に力を貸してください。

お問い合わせ先 090-1929-0303

久我 純治

粕屋町の皆さま、初めまして

令和7年4月から粕屋町社会福祉協議会に入職いたしました、白石りさと申します。

私は、散歩と編み物が趣味で、休みの日には景色を眺めながら、散歩するのが楽しみです。

粕屋町のことをもっと知りたいと思っているので、おすすめの散歩スポットやお店を是非教えてください。編み物は、毛糸でバッグや巾着等を作成していて、地域で手芸をしている方がいらっしゃると伺ったので、今後、地域を訪問する際には是非お声掛けください。

粕屋町の皆様が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、誠心誠意活動してまいります。不慣れなことが多く、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、精一杯頑張ります。今後とも、よろしくお願いいたします。



事務局長からのコメント

白石さんは新卒で4月から粕屋町社会福祉協議会に入職されました。

福祉を目指そうと思ったのは小学校の頃からだそうで、地元には高齢者が多く住み幼い頃から昔遊びや茶道・華道を教わるなど地域の人達との交流を育み、次第に地域に貢献したいという気持ちが強くなっていったそうです。

入職後は、真面目、素直、穏やかな人柄でみんなに親しまれています。

まだ仕事は手探りの状態で苦労していると思いますが、今の気持ちを忘れずに粕屋町においても地域住民に親しまれる存在になれるよう努めてほしいと思っております。

かすやキッズネットがホームページで閲覧できるようになりました



粕屋町社会福祉協議会では、子育ての活動内容・情報を広く知らせるため、月1回子育て応援誌「かすやキッズネット」を公共機関や子育て広場、商業施設などで広く配布をしています。

「かすやキッズネットのデジタル版が欲しい!」という読者の方の声にお答えして、かすやキッズネットを社協ホームページで閲覧できるようになりました。

毎月20日(土日・祝日の場合は前倒し)に最新号を掲載します。

紙面版もデジタル版のどちらもご活用ください!

今後もかすやキッズネットが皆様にもっと親しまれる広報誌を目指して社協ホームページにて、読者アンケートを実施しています。アンケートはより良い広報誌づくりの貴重なご意見として活用させていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

社協だより118号のお詫び

社協だより118号のP9、P11の掲載内容に一部誤りがございました。関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。訂正箇所は以下の通りです。

- | | | |
|-----|---------|---------------|
| P9 | 学校募金 | |
| | (誤) | 粕屋中学校 6,717円 |
| | (正) | 粕屋中学校 32,829円 |
| P11 | 町外 法人募金 | |
| | (誤) | 匿名 |
| | (正) | 双葉工業(株) |

障がい児学童のびのびルーム

粕屋町の委託を受けて実施しています「障がい児放課後等対策事業」には、現在、小学校1年生から高校生まで幅広い学年の児童・生徒たちが通っています。

この事業は、「障がい児の放課後等の安全の確保」、「障がい児を持つ親の就労支援」、「日常的にケアをしている家族の一時的な休息」を目的に実施しています。

対象 粕屋町在住で、学童保育の対象にならない障がいのある小学校1年生から高校生までの方

定員 平日は10名。長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)、学校休業日は10~15名

実施日 ●平日：月曜日～金曜日(祝日、8/13~15、12/29~翌年1/3は除く)までの原則として放課後から18時まで(時間は相談に応じます)
●学校休業日、長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)、原則として8時30分から18時まで(時間は相談に応じます)

お迎え あり ただし、自宅までの送迎はしていません。

料金 1人あたり(※別途保険料が必要です)
●平日150円/1回(お迎えが必要な方は別途50円加算)
●学校休業日、長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)4時間以上300円/1日、4時間以内150円/1日

場所 粕屋町福祉センター(粕屋町長者原東6-5-10)

※申込用紙は、粕屋町社会福祉協議会(粕屋町福祉センター)に準備しております。電話連絡後、来所して手続きになります。(お仕事の関係上、お越しになれない場合、お電話いただき郵送させていただきます。)
※学童保育優先になっておりますが、何らかの事情で難しい方はご相談ください。
※放課後等デイサービス事業所との併用は可能です。



お問合せ先 社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会
電話：092-938-6844(月曜日から金曜日 8時30分~17時まで)

高齢者が安心して暮らせる粕屋町を目指して かすや支え合い通信



生活支援コーディネーター*が、粕屋町の人・場所・活動をもっと知るために出向き、出会い、ご紹介します。

第12号

団体名 ▶ バンド ザ・ベアーズ



ギター、フルート、キーボード、リコーダー、ボーカルで構成されるバンドです。懐メロ、ヒップホップ、フォークソング、歌謡曲などを中心に演奏しています。高齢者施設や地域のイベントなどで慰問活動やコンサートを行っています。

活動日 毎週水曜日
時間 13:30~16:30
場所 乙仲原東区公民館

皆さま、
素敵な演奏を
ありがとうございました!

※生活支援コーディネーターは「地域支え合い推進員」とも呼ばれています。生活支援・介護予防の活動を知る・つくる・つなげるなどして、高齢者が暮らしやすい地域づくりを住民の皆さまと一緒に進めていきます。



お知らせ

2025.6-2025.10

粕屋町社会福祉協議会 公式ホームページ

<https://kasuya-shakyo.jp>

最新情報は、随時ホームページでお知らせします。



心配ごと相談所の開設

6/3、6/17、7/1、7/15、8/5、8/19、9/2、9/16、10/7、10/21

日常生活の悩みや心配ごとなど、弁護士に直接お会いして相談できます。(無料)

開設時間：10時～12時(基本、随時受付。9時30分～11時30分まで)

※一部予約制(10時と11時)

対象者：町内在住者(裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済みの方は受付不可)

声の広報お届けします

大切な情報を声でお届けしています。音訳ボランティア「ぱーる会」が音訳し、CDやそのまま聞ける再生プレーヤーを貸し出します。社協だより、広報かすやを読むことが難しい方はお問い合わせください。



粕屋町社会福祉協議会ホームページのURLが変更になりました

5月から粕屋町社協ホームページが移転し、上記URLに変更しました。

移転の際、ご利用いただいていた皆さまには大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

「ブックマーク」や「お気に入り」にご登録されている方は変更をお願いいたします。

ふだんのくらしのしあわせ

何気ない毎日を感じる嬉しいことやほっこりすること、本誌の感想等を教えてください。住所、氏名、年齢をご記入の上、はがき・封書・webフォーム・FAXでお寄せください。(応募先はこのページの最下段に記載。令和7年7月31日締切)抽選で粗品をプレゼントします。本誌やホームページで紹介させていただきます。

(住所や氏名は掲載しません)

WEBフォームはこちら→



エンディングホール かぞくの心

まずは斎場のご見学から

ご不明な点・ご質問など
お気軽にお問い合わせください。

現地にて
事前相談
承ります



やすらぎ会館 かすや斎場
福岡県糟屋郡粕屋町戸原西1-13-1 (JR伊賀駅前)

☎092-931-3533

原町駅前交差点を伊賀駅方面へ車で約5分



詳細MAPは
コチラ



社協だよりや弊会サイトに掲載する広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

発行 | 社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会 (令和7年6月発行)

住所 | 〒811-2317 粕屋町長者原東6-5-10 粕屋町福祉センター内

電話 | 092-938-6844 | FAX | 092-938-6886 (受付時間 8時30分～17時 土・日・祝日をのぞく)



この社協だよりは共同募金配分金によって作成されたものです。